

# 令和元年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課

保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課

令和2年3月31日現在


## 1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県障がい者更生センター (昭和58年10月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-925-2013 http://www.yurinso.jp/
----------------	-------------------------------	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	--------------------------------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント	
指定管理者が行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 嘱託支配人(1)             </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>副支配人(1)</li> <li>嘱託副支配人</li> <li>事務員(1)(法人他施設と兼務)</li> <li>事務員(1)(事務局と兼務)</li> <li>応接員(6)</li> <li>嘱託応接員</li> <li>嘱託調理員</li> <li>警備員(2)(法人他施設と兼)</li> <li>臨時的雇用応接員(1)</li> <li>パート調理員(1)</li> <li>パート応接員(4)</li> </ul>	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	年中無休	

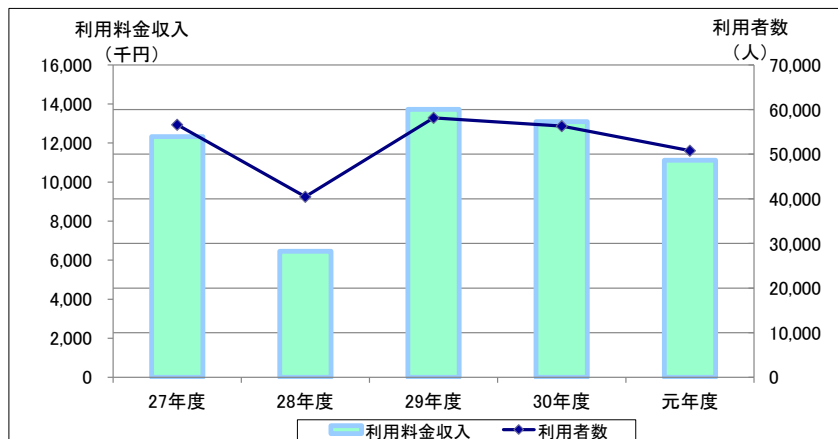
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県委託料(千円)	33,537	33,537	33,537	33,894	37,637	37,975

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度増減率
利用者数(人)	56,593	40,472	58,136	56,284	50,786	△ 9.8 %
利用料金収入(千円)	12,331	6,457	13,722	13,097	11,118	△ 15.1 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

#### (利用者数)

愛媛県民文化会館の大規模改修工事、台風による団体利用者のキャンセル、新型コロナウイルス感染拡大による県をまたぐ外出や宴会の自粛のため、利用者数が減少した。

#### (利用料金収入)

台風による団体利用者のキャンセル、新型コロナウイルス感染拡大による県をまたぐ外出や宴会の自粛のため、利用者数が減少し、利用料金収入が減少した。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和元年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和元年度の内容	令和2年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内はもとより四国、中国、近畿、九州各県の障がい者施設等への宣伝広報</li> <li>○ホームページに宿泊予約状況等を掲載し、ネット予約を可能にした。</li> <li>○イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催</li> <li>○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を軸にした宣伝広報</li> <li>○県外利用者増加策として、ハイウェイマップ「わおマップ松山」等への広告掲載</li> <li>○クレジットカード決済の導入・キャッシュレス決済の導入検討</li> <li>○福祉施設の園祭に弁当販売のブースを出し、チラシ配布などの広報活動</li> <li>○身体障がい者向けの歩行器や聴覚障がい者用の呼び出しブザーなど障がい者のための備品の整備</li> <li>○福祉施設向けの障がい者・高齢者メニュー「おでかけランチ」を作成</li> <li>○障がい者や高齢者施設の利用時にきざみ食やアレルギーなどの要望に応えた食事を提供</li> <li>☆屋内禁煙とし、新たに喫煙専用室を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○HPIに宿泊予約状況や新着情報等の内容充実</li> <li>○PRチラシの作成・配布</li> <li>○地方情報誌への広告掲載</li> <li>○「中予サイクルオアシス」に登録し、サイクリストへの便宜提供や障がい者との交流促進を図る。</li> <li>☆新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策</li> </ul>

### イ) 利用者からの声への対応状況(令和元年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

## 7. 令和元年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和元年度の利用者数は50,786人で、平成30年度に比べ5,498人減少した。利用料収入も、59,658千円で平成30年度に比べ7,944千円の減収となった。これは、令和元年10月からの消費税率の変更による消費減の影響、そして全国的な新型コロナウイルスの感染拡大及びその防止対策の影響が大きな要因と思われる。</p> <p>特に新型コロナウイルスの影響については、繁忙期となる3月から顕著となり、外来入浴、喫茶事業の中止のほか宿泊、宴会等の自粛によるキャンセルで、令和2年3月分の利用料収入は前年度比で約7割減となった。</p> <p>今後は施設の経営安定のため広く情報収集に努めるとともに、経済の環境変化を注視しながら、経費の節減と見直しに努めたい。</p> <p>なお、今年度は利用者の応接及び施設管理業務に携わる職員として障がい者を1名雇用し、障がい者施設として障がい者の就労環境の涵養に努めた。</p> <p>また、当施設本来の目的である障がい者の宿泊利用率は61.8%と高い割合を維持し、また高齢者のリピート率も高水準にある。</p> <p>今後とも、「障がい者福祉の向上」と「安定した施設運営」の両立を図りながら、地域における公益的な取り組みとして身体障がい者福祉センターと共同で開催している「文化教室」の継続や、町内会への協力など、地域との共生社会の実現にも努め、数多くの利用者に安全・安心で快適な空間を提供できる施設づくりを目指していきたい。</p>	<p>台風や、2月後半より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間の利用者数・利用料金収入は減少したが、利用者からは、設備や接客対応について、おおむね好評をいただき、リピート率を高水準に保持しており、サービスの向上に努めたことは評価できる。</p> <p>また、令和元年度から障がい者の雇用をしており、障がい者の雇用環境の涵養及び就労定着に貢献している。</p> <p>今後とも、施設の経営安定と、さらなる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

利用者のニーズへの迅速な対応や、他施設との連携向上により共同イベントの開催を行う等、障がい者福祉の向上が認められる。一方、今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止に係る環境整備や、サービスのあり方を検討する必要がある。